

令和 7 年度 事業計画

(令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日)

1. 基本方針・重点事項

山口県法人会連合会は、法人会の理念である「企業の健全な発展と社会への貢献」を基盤とし、税の適正な理解と普及を促進し、地域経済の発展に貢献することを目的とする。令和 7 年度は以下の重点事項に取り組む。

1. 税制改正に関する提言活動の強化

- 税制の基本原則は「公平・中立・簡素」であることを前提として、企業活動を支援する税制の確立を目指し、関係機関、山口県選出国會議員への働きかけを強化する。

2. 租税教育・広報活動の推進

- 小中学生、若年層および地域社会への租税教育や広報を積極的に実施し、税に対する意識の高揚に努める。

3. 会員支援の充実

- 会員間交流の活発化、講演会・勉強会の充実、並びに福利厚生制度の強化により会員増強を進め組織基盤の確立に努める。

4. 組織運営の強化

- 事務局体制の強化を図るとともに、地域社会との共生を目指して、行政・国税当局と連携した公益性の高い社会貢献事業を展開していく。

2. 主な事業計画

(1) 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

① 税制提言事業

- 税制改正に関する意見・要望のとりまとめと国・地方自治体への提言活動の実施。
- 企業の実態を反映した税制改正要望の策定と関係機関への提出。

- ・ 行政や国税当局(税務署)との意見交換会の開催。

② 広報事業

- ・ 法人会の活動や租税に関する情報をホームページ・マスコミなどで発信。
- ・ 会員企業の「生の声」を聞くことができる『法人会アンケート調査システム』の登録数の増加に努める。
- ・ 毎年、国税庁が実施する「税を考える週間」にあわせて、ラジオなどの媒体を活用したパブリシティ広報を積極的に導入し法人会の PR 活動に努めるとともに、納税意識の高揚、税知識の普及に向け積極的な情報発信を行う。

③ 講演会事業

- ・ 企業経営者や税務専門家を招いた講演会・研修会の実施。第 27 回山口県青年の集い(宇部大会)にて実施する予定である。
- ・ 定時総会の開催に合わせて、会員向けの講演会を実施する予定である。

④ 法人会支援事業

- ・ 各単位法人会の活動支援および情報共有の促進。
- ・ 地域法人会間の交流事業の推進。
- ・ 法人会役員・事務局向けの研修会の実施。

(2) 会員増強・会員支援及び会員の福利厚生等に資する事業

① 会員増強活動

- ・ 全法連が推進している『役員一人一社以上の獲得目標』の実践や、厚生委員会との連携により福利厚生制度の推進と併せて新規加入の推進を図る。
- ・ 各法人会の成功事例を共有し、効果的な会員増強活動を展開。
- ・ 法人会のメリットをパンフレットやホームページ等で周知する。

② 福利厚生制度の推進

「1 社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念のもと、厚生委員会を中心として同制度の推進に努める。また、会員増強と福利厚生制度は法人会のいわば車の両輪であることから、組織委員会との連携にも配慮する。

- 保険協力 3 社との連携及び制度推進について、具体的かつ効果的な方策を早期に協議する体制を整備し積極的に取り組む。
- 財政基盤の中心となる経営者大型保障制度や、各種キャンペーンの推進については、可能な限り協力する。
- 貸倒保障制度(取引信用保険)については、引き続き会員企業への周知を図る。

③ 会員支援事業

- 青年部会が中心となって推進してきた「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を法人会全体の事業へと拡大させ、会員企業の発展への寄与、法人会事業の更なる活性化による会員増強等を目指し、常設委員会として健康経営委員会を設置し活動を開始する。
- 全法連主催で開催が予定されている法人会全国大会(高知大会)、全国女性フォーラム(北海道大会)、全国青年の集い(山梨大会)への参加費用等について、各単位会に対して助成金として一部支援する取組を引き続き実施する。
- PET 検診割引サービス、無料法律相談サービス等、法人会会員としてのメリットを享受できる会員向けサービスの PR と充実を図るとともに、幅広い視野に立った会員向けサービスを展開していく。無料法律相談サービスについては、県内 9 拠点(昨年度までは一拠点)の法律事務所と提携しサービスの拡充を図った。

(3) 管理関係

① 事務局体制の強化

- 事務局職員のスキル向上研修の実施。
- IT 活用の推進による業務効率化(電子申請・オンライン会議の活用)。
- 公益法人制度改革に伴う新会計基準への移行・対応の準備(令和 8 年度より新基準に移行予定)。

② 行政庁・国税当局との連携強化

- 定期的な意見交換会の開催による関係強化。
 - 行政施策や税務関連情報の迅速な共有・周知活動の実施。
-

3. おわりに

本事業計画に基づき、法人会としての社会的使命を果たすとともに、会員企業の発展と地域経済の振興に貢献していく。